

平成21年度当初予算における安全安心まちづくり施策の概要

施策	平成21年度新規・充実事業				昨年度からの継続事業
	事業	内容	予算額	備考	
防犯防火実施計画の策定	「（仮称）ねりま安パトメールシステム」等のモデル実施	「安全安心パトロールカー有効活用策」の一環として、区民からのパトロールの要望が迅速に安全安心パトロールカーに伝えることを目的とした「（仮称）ねりま安パトメール」システムのモデル実施を行う。 また、「ICTを活用した生徒児童の安全確保策」の一環として、児童館・学童クラブへの入退室情報を保護者にメールにて送信する事業のモデル実施を昨年度に引き続き実施する。	2,407千円		・「安全安心協議会」の運営
地域防犯防火連携体制の構築	地域防犯防火連携組織の設置・運営にかかる支援	町会自治会・PTA等の地域団体や、学校など区立施設がおおむね小学校の学区域を単位に集まり、地域で防犯防火にかかる情報交換を行う組織を構築した場合、当該組織の運営費の一部について年間3万円助成する事業を引き続き実施する。	1,440千円	48団体	・各小学校学区域を単位とした「安全安心地域懇談会」の開催
	地域防犯防火情報拠点への支援	「地域防犯防火連携組織」が地域防犯防火にかかる情報の通報提供できる拠点（「地域防犯防火情報拠点」）を設置運営する場合、当該経費のうち一定額について助成する事業を開始する。21年度は昨年度設置した1ヶ所の「情報拠点」の運営費を助成する。	200千円	1地区	
地域防犯防火活動に対する支援	パトロール団体の有効期限の設定・再登録時のパトロール用品の更新	パトロール団体の登録制度（地域防犯防火活動実施団体）に登録期限（4年）を新たに設定する。登録期限の切れた団体で再登録を希望する場合には、すでに支給済のジャンパー・ベスト等の各種パトロール用品の老朽更新を行う。 併せてジャンパー・ベストの色を選択できるなど、支給するパトロール用品の充実を図る。	4,500千円	対象団体60団体程度	・防犯設備整備費に対する助成 ・「安全に安心して暮らせるまちづくり推進地区」の認定 ・「ねりま安全安心パトロールネットワーク」 ・消防団・防犯協会・防火防災協会に対する運営費の助成
	消防団分団本部施設整備にかかる用地提供への協力	東京消防庁が行う各消防団分団への「分団本部施設整備」を支援するため、練馬区所有の用地を積極的に提供するなどの協力を行う。	—		
地域安全パトロール活動	「（仮称）ねりま安全安心パトロール体験」事業の実施	「安全安心パトロールカー有効活用策」の一環として、区民の防犯防火意識啓発を目的として、「安全安心パトロールカー」に2～3名のグループで乗車し、パトロール体験できる事業を新たに実施する。	79,122千円		

施策	平成21年度新規・充実事業				昨年度からの継続事業
	事業	内容	予算額	備考	
防犯防火情報の提供	地域安全マップ作成委託	各小学校が作成した「地域安全マップ」に掲載されている情報を、地図情報システムに取り込み、練馬区全域の「地域安全マップ」を作成するシステムについて、データメンテナンス作業を行う。	1,134千円		<ul style="list-style-type: none"> ・「ねりま安全安心メール」 ・練馬区安全安心林-マップ
住宅防犯防火対策への支援	住宅用火災警報器の共同購入事業	平成22年度より住宅用火災警報器の設置が義務化されることに伴い、区内防火防災事業者等と協定を締結し、一定以上の警報器をまとめて購入した場合に、比較的安価で調達することができる事業について、協定事業者を拡大し、昨年度に引き続き実施する。	180千円		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯用品等のあっせん ・消火器のあっせん ・ひとりぐらし高齢者等への住宅用火災警報器の設置
防犯防火に対する意識啓発	「街かど安全10万人の目警戒」運動	区と警察署・防犯協会が協力して、防犯意識啓発を目的に実施する各種行事について、区が記念品等購入費を負担する。 行事例) ・街かど安全花の街フラワーボット交付式 ・夏休み子どもパトロール隊 ・練馬区民のつどい ・危機管理フェア など	2,500千円		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対する防犯ブザー配布 ・小学生に対する防犯ブザーストラップの配布 ・ひとりぐらし高齢者等に対する防犯ブザーの配布 ・「練馬区民のつどい」
	「振り込め詐欺撲滅推進協議会」	「振り込め詐欺」被害を防止するため、練馬区・関係機関・地域団体・金融機関が連携協力して取り組むことができるよう、情報交換・意見交換できる協議会を昨年度に引き続き開催するとともに、当該協議会で方向付けられた「振り込め詐欺」被害防止にかかる施策を共同で実施する。	—		
	「防火防災のつどい」	防火防災にかかる直近の課題である「住宅用火災警報器の設置推進」や「地域防火防災活動の一層の充実」について、主催者から明確にその推進の意思を表示するとともに、参加いただいた方々が、地域防火防災活動をより一層実施いただくために、地域のリーダーとしてさらに活躍していただくことを目的とした、意識啓発を図る講習会からなる、標記のイベントを開催する。	—		
災害被害者に対する支援	火災対応事務の見直し	火災や水災害などにより自宅で過ごすことができなかった区民に対し、収容場所として民間宿泊施設を提供する事業について、宿泊期間の充実を図る。	—		